

～令和8年9月30日に許可期限を迎える事業者の方へ～

一般廃棄物処理業の許可更新手続のお知らせ

日頃から、本市の廃棄物行政に御理解と御協力をいただきお礼申し上げます。
現在の一般廃棄物処理業の許可については、令和8年9月30日が有効期限となっております。そのため、許可の更新を希望される方につきましては、期限が過ぎる前の令和8年9月30日（水）までに更新の手続が必要となります。

なお、申請は**令和8年7月1日（水）から**受け付けております。

この時期は、期限を迎える事業者の方が多いため窓口の混雑が予想されるため、申請の受付は**御予約をされた方を優先させていただきます。**

なお、**御予約は電話にて承ります**が、有効期限の直前は窓口が大変混み合いますので、早目の手続をお願いいたします。

【予約受付時間】

平日 9：00～12：00、13：00～17：00

【申請受付開始日】

令和8年7月1日（水）

【申請受付時間】

受付時間は、下記のとおりとさせていただきます。

- ① 9：00～10：00
- ② 10：00～11：00
- ③ 13：00～14：00
- ④ 13：30～14：30

【その他】

- ・時間に余裕をもってご来庁いただき、受付開始時間に窓口へお越しいただきますようお願いいたします。
- ・申請の受付は、土曜日、日曜日、及び祝日は除きます。

(川崎市環境局廃棄物指導課処理業許可係)

電話 044-200-2593